



## 県南広域振興局 環境かわら版 平成27年7月第6号

県南地域の環境活動に取り組む企業、環境団体、行政の情報をお届けします!!

### ■環境活動に取り組む地域の企業ご紹介

#### ・株式会社デジアイズ(奥州市前沢区)

株式会社デジアイズは、流通業界向けの秤を中心とした精密機械や、スーパーなどに設置されている浄水装置などの製造を行う企業です。国道4号線沿いの太陽光パネルがずらりと並んだ新社屋は、ご覧になったことがある方も多いのではないのでしょうか?

同社の環境経営は、2000年のISO14001認証取得に始まり、現在では各部署から選出された十数名の環境保全委員が、省エネやゴミの削減、環境保全などの様々な環境取組を企画・運営しています。

近年では、前出の太陽光発電装置や、環境負荷の小さいガスヒートポンプエアコンの積極的な導入、デマンド監視装置による使用電力のモニターなどにより、さらなる省エネ・CO<sub>2</sub>削減を行うほか、自社のモノづくりの技術を生かして環境関連製品を開発し、社内でも活用されています。

例えば、秤やバーコードによる物流管理の技術を応用した、廃棄物計量管理システム「環境Navi」は、発生する廃棄物を部署ごとに計量・バーコードで数量管理することで、社内の廃棄物がどこから、どのくらい発生しているか「見える化」でき、得られた結果は月一回の環境保全委員会や社員向けにフィードバックされ、ごみ削減に役立てられます。

同社では地域貢献・連携にも積極的に取り組んでおり、生ごみ処理機を開発していた経緯から、これを肥料とする無農薬、有機農業による環境配慮型の米作りを地域農業者と協同で行っています。2014年からは酒米の生産も始め、これを使った日本酒「奥州光一代」の製造を地域の酒造メーカーと連携して行うなど、地域をあげて農業六次化にも尽力されています。



太陽光パネルがずらりと並んだ社屋はインパクト大!!



グリーンカーテンから収穫したゴーヤは社員食堂に提供されま



アイガモの活躍で除草剤を使わない水稲栽培を実施。収穫後の稲わらは畜産業者に提供し、発生した牛堆肥を水田に使用するなど、循環型農業を行っています。

連絡先 Tel 0197-56-2101

HP <http://www.teraokaseiko.com/jp/digi-is/>

※デジアイズでは、地域向けに環境報告会を実施しています。12月に開催予定ですので、ご興味の有る方はぜひご参加ください。

## ■環境活動団体のご紹介

### ・獅子・ほたるの舞う里梁川地域協議会(奥州市江刺区梁川)

奥州市江刺区梁川に古くから伝わるものとして、樹齢 450 年～500 年とされるエドヒガン桜があり、地域のシンボルとなっています。(市の天然記念物に指定) 通称「種蒔桜」と呼ばれ、お米の苗を育てる時期に開花することから、農事の季節桜として親しまれています。さらにもう一つ、江戸文政の時代に伝わった金津流梁川獅子躍り(昭和 53 年 4 月岩手県指定無形民俗文化財に認定)があります。平成 16 年には保存会を立ち上げ、子供達へ地域を知ってもらう取り組みとして「子供獅子躍り」を始めました。それと同時に「小林自然に親しむ会」を立ち上げ、子供たちと田植え体験や生き物観察会を始めました。

子供たちに、農薬を使わない安心安全なお米を作る体験をしてもらうために、地域が一丸となって減農薬、刈り草の焼却処分をやめる取組を行いました。

ある夏の夜に地域で集まり花火大会やバーベキュー大会をした折、ホタルが沢山いることに気がきました。もともとホタルはいたのですが、車で帰宅、夜は外で遊ぶという事も少ないため気付かなかったのだと思います。子供達との農業体験・自然体験が、結果としてホタルの住む「環境づくり」という実を結んだようです。

この地域では、ゲンジ・ハイケ・ヒメとホタルの種類も多様です。ホタルを増やす取り組みとして、水を切らさない、草を残す、減農薬などの取組。またゲンジボタルの餌となるカワナも外部から入れるのではなく、有機肥料を用いるなど工夫して地元で増やすことにしています。

毎年夏のイベントとして「ホタル観察会」を開催し、地区内はもとより市外からもたくさんの方が訪れるようになりました。地域のお母さんたちの協力を得て、お客様へお振舞いするひつつみ汁も大好評です。また、地元食材を使った特産品の販売も、ホタルの住む環境で作られたものとして好評を得ています。



地域児童との田植えの様子



天然記念物「種蒔桜」の前でパチリ



地域の伝統芸能獅子躍り奉納

連絡先 0197-37-2648 会長 小澤 祐耕

### ・ノームの会(奥州市水沢区真城) 《ノームは森の妖精》

平成 27 年 4 月に活動開始した新しい団体を紹介します。「子供のころに森で遊んだ自然体験を子供たちに伝えたい」そんな想いに共感した仲間たちが集まり、会が発足しました。

森林の維持保全、森林を活用した遊び場の提供、世代間の交流、森林セラピーなどを目指しており、活動の中心となる「ノームの森」は、開発が進む住宅地の、わずかに残された森林の中にあります。

開発途上の住宅地の森林は、見通しが悪く防犯上危険という事もあり、伐採されることが

多かったのですが「住宅地として開発され、わずかに残った森の一部や林をどうしたら自然体験の場に来れるだろう？」という工夫を重ねています。

4月、5月と調査、整備を行い、地域内外の皆さんの協力により、6月には第1回目の森林学習会、「森で遊ぼう」を開催し、凡そ80人の親子で賑わいました。

7月5日には第2回目の「学習会、森で遊ぼう」を開催し、本年度中にあと4回「森で遊ぼう」と更に「森の散策会」も計画しています。

会長の佐々木ケイ子さんのコメント「森を訪れた人たちは、きっと清々しい気持ちを味わい、新しいエネルギーをいただきますよ。ぜひいらしてみてください。」

副会長の菅原民子さんのコメント

「ずーつと持ち続けてきた森林体験を伝えたい思い。共有する人たちと共に始めることが出来ました。子供達から年配の方まで、遊んだり、ゆったりと過ごしたりしていただきたい。」

「ノームの森」は、地域に愛される自然体験を通じた交流の場となることを目指し活動を続けていきます。会員も募集中。



森遊びを楽しむ園児の様子  
整備された森林で安心して遊ぶことが出来ます。



森林学習会では森の役割についての講義も。



地域の住民が小さい子供を連れて一休み。憩いの場として、早速活用されているようです。

## ■イベント情報

### <企業より>

#### ・トヨタ自動車東日本株式会社岩手工場 -環境コミュニケーション報告会のご案内-

地域との情報共有、共通認識を目的に、金ケ崎町民、環境団体及び県内企業の皆様をお招きし、環境に関する取り組みの紹介と意見交換を行いますので、ご参加ください。

日時：平成27年8月4日(火) 13:00~16:00(申込み締め切り7月27日)

場所：トヨタ自動車東日本株式会社 岩手工場(金ケ崎町西根森山1)

申込み：氏名、電話番号、職業(会社名、団体名)を下記に申し込みください。

申込み先：工務部 工場管理室 若狭・千葉(Tel:0197-41-1287)

注意事項：履物はスニーカーなど歩きやすいものでご参加ください(サンダルはNG)。

小学生5年生未満のお子様は、安全上環境施設見学をご遠慮して頂いていますのでご了承下さい。

### <県・振興局より>

#### ・平成27年度エネルギー管理システム導入支援事業費補助金公募のおしらせ

企業等におけるエネルギー使用の合理化促進を目的として、県内の中小企業所を対象にエネルギーの見える化のための機器費・工事費を支援する、標記事業を公募しています。

公募期間 平成27年7月1日(水)~平成27年7月24日(金) 16時必着



詳細についてはこちら↓

<http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/energy/028238.html>

## ・平成27年度「エコスタッフ養成セミナー」奥州会場参加者募集のお知らせ

(※切間近。若干残席あります)

岩手県では、事業所における省エネ等の取組みの中心となる人材を養成する「エコスタッフ養成セミナー」を開催します。事業所における省エネ等のノウハウや、他事業者さんの事例を聴くことができるなど、すぐ実践できる省エネ・コスト低減等について学ぶことができますので、皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

日時：平成27年7月24日(参加締切：7月17日 定員：50名 参加費無料)

場所：奥州市民活動支援センター会議室(奥州市水沢区横町2番地1メイプル東館B1)

申込先：県南広域振興局保健福祉環境部(電話：0197-22-2831、FAX0197-25-4106)

詳細についてはこちら↓

<http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/jigyosho/014189.html>

## ・エコドライブ宣言事業所募集のお知らせ

県南広域振興局では、平成27年度からの温暖化防止の新規取組事項として、管内の事業者を対象にエコドライブ推進のための標記事業を実施します。エコドライブに取り組むことを宣言して頂いた事業者には、世界遺産平泉PRキャラクター「ケロ平」をあしらったエコドライブステッカーを配布しますので、多くのご参加をお待ちしております。詳細については、7月後半に県HPに掲載予定です。



## ■環境これナニ情報

### \*\*\*\*フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）\*\*\*\*

岩手県内でも梅雨明け前に真夏日を記録するなど、今年の夏もずいぶん暑くなりそうな気配がします。そろそろエアコンが大活躍の季節がやってきましたが、これに関連して標題の法律が大きく改正されたのをご存知でしょうか？

フロンガスはオゾン層破壊や高い温室効果を示しますが、これまで主にオゾン層の破壊防止を目的として、フロン回収・破壊法により、使用済みフロンガスの回収・破壊を行う業者への規制が行われてきました。

法規制により、オゾン層を破壊する特定フロン（CFC）や指定フロン（HCFC）の使用量は着実に減少し、代替フロン（HFC）への切り替えが進みました。HFCの使用量は、2020年には現在の2倍近くになると予測されています。

しかしこのHFC、温室効果が高く（CO<sub>2</sub>の数日から一万倍以上）また、経済産業省の調査で、機器使用中にかなりの量が漏れいしていることが判明しました。

これを受けて、大幅な法改正が行われ、平成27年4月1日から全ての業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の管理者にも、機器及びフロン類の適切な管理が義務づけとなりました。特に電動機定格出力が7.5kw以上の機器では、有資格者による定期点検が必要になりますので、業務用エアコン・冷凍冷蔵機器をお使いの皆様には、銘板等での確認をお願いします。

<http://www.pref.iwate.jp/kankyou/hozen/kagakubusshitsu/003068.html>

発行：県南広域振興局保健福祉環境部【環境衛生課 伊藤】、NPO法人奥州・いわてNPOネット

ご意見・ご要望・取り上げて欲しい情報などありましたら、下記連絡先まで！！

TEL 0197-22-2831（内線280） FAX 0197-25-4106 メールアドレス BD0003@pref.iwate.jp